

【中小企業振興円卓会議】平成30年度専門部会 事業計画書

活動名	若者の就労環境に関する実態調査報告や環境改善に向けた取組み		
部会名	中小企業での若者の就労環境に関する調査・検討部会		
部会長・副部会長名	部会長：前田 眞		
代表団体名	愛媛大学		
構成メンバー	前田眞、和田寿博、丹下晴喜、平尾智隆（以上、愛媛大学） 米田順哉（愛媛県中小企業家同友会）		
活動テーマ	ええ会社づくり・ええ人育て		
活動項目	「条例の推進活動」および「調査・検証活動」		
活動詳細	現状・課題	<p>若者の間で学業に支障をきたすほど重い責任を負わせ、遅くまで残業しても手当がつかなかったり、ノルマが厳しいなど、過重労働の悩みが広がっている。また、就職後3年以内の若い社員に対し、低賃金で長時間労働をさせたり、過剰なノルマ、パワハラを繰り返すなど、若者の使い捨てが社会問題化している。</p> <p>このようにいわゆるブラック企業問題に対し、厚生労働省は28年4月に東京・大阪の労働局内に専門に取り締まる特別チーム「過重労働撲滅特別対策班」を設置するとともに、これらの被害を防止する初の法律「若者雇用促進法」を27年10月から段階的に施行し、これによりハローワークは、一定の労働観法令違反の求人者について、新卒者の申し込みを受理しないことができるようになった。</p>	
	活動内容	<p>・平成28年度 学生アルバイトの就労環境の実態や就職後3年以内の若者の離職率が高止まりしている原因について、全国的にも調査が不十分であり、その実態も把握できていないため、松山市内の22歳から34歳までの方を対象に就業実態調査を行った。 さらにその調査結果を分析し、これらをまとめた啓発用リーフレット「松山市若年者就業実態調査の概要」の作成を行った。</p> <p>・平成29年度 若者を対象とした調査が終了したため、企業サイドへの実態調査を行う。正規・非正規、ミスマッチが生じる事情、定着率、雇用管理、ワークライフバランス、企業ニーズなど、労務管理姿勢を問う形で企業の実態調査を行う。 さらにその調査結果を分析し、これらをまとめた啓発用リーフレット「松山市若年者就業実態調査の概要」の企業バージョンを作成する。</p> <p>・平成30年度 大学、経済団体、企業関係者などが参加するシンポジウムを開催し、若者、企業の双方の調査結果をもとに分析した成果等を発表する。 さらに、若者・企業サイド双方の検証結果を踏まえた良好な就労環境づくりに向けたハンドブックを作成し、高校や大学、企業等に配布するなど、広く情報発信、普及啓発を行う。</p>	
	事業期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
	事業費	1,000,000円	
活動効果 (想定される調査・検証結果等)	松山市の若年者就業実態の課題を浮き彫りにし、改善策とし、労働者の権利について、学校や経済団体等に対し普及啓発を行い、誰もがいきいきと働ける職場づくりにつなげる。		